

事業名 若年者総合雇用支援事業

1. 予算措置状況 令和4年度 74,202千円（令和3年度 74,856千円）
事業期間：H15～

2. 事業の概要

(1) 目的

本県若年者の高い失業率や不安定な就労状況を改善するため、本県若年者の就職を総合的に支援する機関として、沖縄県キャリアセンターを設置し、関係機関と連携して就職に関する情報やサービスを一元的に提供する。

また、県内高校生を対象とした県内・県外企業合同企業説明会を開催し、就職活動の早期化や、雇用のミスマッチ解消を図り、就職内定率の向上をめざす。

(2) 現況

沖縄県の若年者（15～29歳）の完全失業率は改善傾向にあるものの、令和3年平均で6.8%（全国4.4%）と全国で最も厳しい状況にある。若年期の失業は、その後の不安定な就労状況に結びつきやすく、結果として本県の失業率を押し上げる要因となっている。また、新規学卒者の就職内定率も、高校、大学とも全国と比べて低い状況にある。

(3) 事業の内容

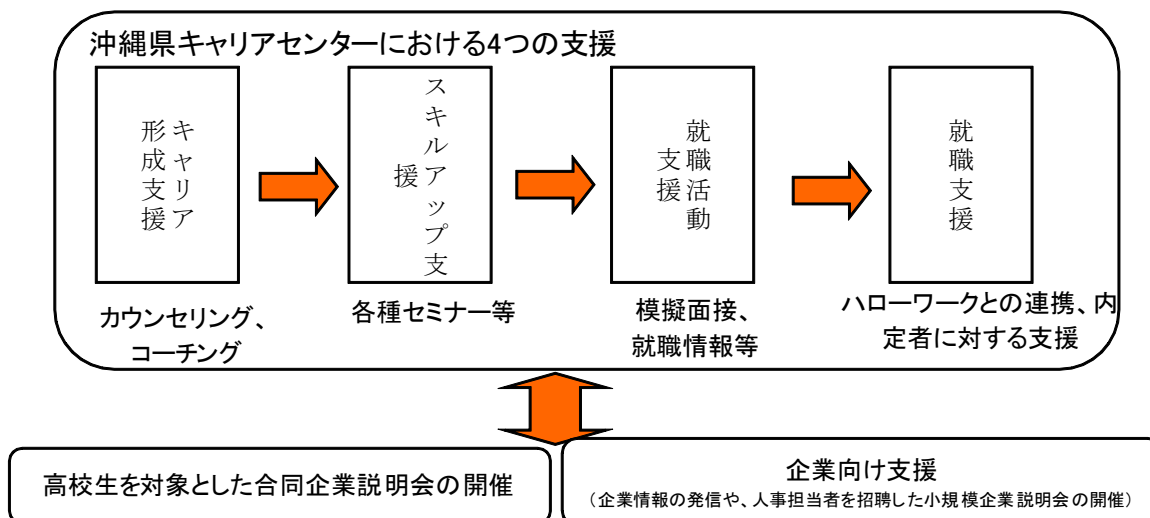
ア 沖縄県キャリアセンター管理運営業務

15歳から概ね40代前半までの者、及び就職氷河期世代（概ね35歳～50歳）の者を対象に、専門のキャリアコーチによる就職相談や、就職活動に必要な知識やスキルを提供するセミナー等を開催し、若年者の職業観の育成から就職までを一貫して支援する。また、求職者へ企業情報を発信し、マッチング等を支援する。

イ 新規高卒予定者合同企業説明会

県内外の企業およそ100社を一堂に集めて、新規高卒予定者向けの合同企業説明会を7月に開催し、就職活動の早期化を促す。

〈事業スキーム〉



① 予算区分：委託料等

② 委託先：(株)りゅうせきフロンティア他1社から構成されるコンソーシアム

③ 委託内容：沖縄県キャリアセンターの管理運営業務

(4) 期待される事業効果

- 若年者の職業観の形成から就職までを一貫して支援し、若年者の高い失業率を改善する。
- 高校・大学生等の就職内定率の改善が期待できる。
- 学生が早期に就職活動を開始することにより学卒無業者率の改善が期待できる。
- 若年者と企業との交流イベントや、業界研究の機会を提供することにより、相互理解を深め雇用のミスマッチの解消を図る。

3. 事業実績**(1) 沖縄県キャリアセンター管理運営業務**

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
サービス利用者数	26,616	21,571	18,735
就職相談件数	3,369	4,119	4,363

(2) 新規高卒予定者合同企業説明会

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
参加生徒数	2,475	4,384PV	737※参加者数 1,559※閲覧回数
参加企業数	211	126	76

※R2年度は、Web合同企業説明会を実施し、その特設サイト閲覧回数を計上（PV数）

※R3年度は、ブース出展企業数をR1年の半数以下で開催。より多くの企業情報を提供する目的で、企業情報を特設サイトへ掲載。

4. 補足説明

沖縄県キャリアセンターの管理運営団体

平成15年6月2日～平成24年3月31日

平成24年4月1日～平成25年3月31日

平成25年4月1日～平成25年11月25日

平成25年11月25日～平成26年3月31日

平成26年4月1日～

財団法人雇用開発推進機構

公益財団法人沖縄県産業振興公社

(株)琉球ファクトリー

(株)フラッシュエッジ

(株)りゅうせきビジネスサービス

※平成25年度から企画提案公募方式による民間委託を実施している。

※りゅうせきグループ内の事業再編に伴い、令和元年10月から(株)りゅうせきビジネスサービスから(株)りゅうせきフロンティアへ事業承継

5. 関係法令、条例、規則等

労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律

事業名 新規学卒者等総合就職支援事業（若年者活躍促進事業）

1. 予算措置状況 令和4年度 77,508千円（令和3年度 71,417千円）
（沖縄振興特別推進交付金 8/10補助）
事業期間：H24～

2. 事業の概要

(1) 目的

大学生等の新規学卒者の就職内定率や若年者の失業率の改善を図るため、大学等に入学後、早期に職業観を形成させることや個別就職相談、企業との接触機会の創出など総合的な就職支援を行う。

(2) 現況

沖縄県の大学生の就職内定率（令和4年3月卒）は85.7%（全国95.8%）と全国平均に比べて大幅に低く*1、これが若年者の高失業率につながり、ひいては本県の失業率全体を押し上げている。

*1 全国平均は厚生労働省。県内は沖縄労働局が調査。

(3) 事業の内容

○専任コーディネーターの配置

県内の大学等（大学・短大7校）に、就職支援のための専任コーディネーターを1名ずつ配置し、学生の就職相談など個別支援を行う。また、外部講師による就職基礎研修を行う。

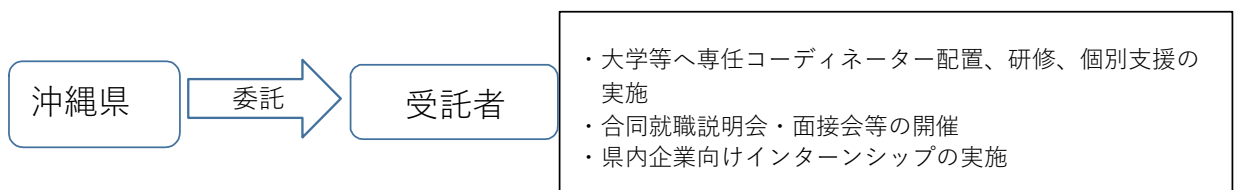
○合同就職説明会・面接会等の開催

新規学卒者のニーズに応じた求人企業を集めた合同就職説明会・面接会等を開催する（3回予定）。またオンライン企業説明会も併せて開催する。

○県内企業向けインターンシップの実施

就職のミスマッチや早期離職防止のため、大学生等を対象に県内中小企業においてインターンシップを実施する。

〈事業スキーム〉



①予算区分：委託料

②委託先：(株)りゅうせきフロンティア他2者によるコンソーシアム

③委託内容：専任コーディネーターの配置、研修、個別支援の実施、
合同就職説明会・面接会等の開催、県内企業向けインターンシップの実施

(4) 期待される事業効果

専任コーディネーター7名により各70人、計490人の大学4年生等を個別支援し、就職に結びつける。

3. 事業実績

活動目標	R3(目標)	R3(実績)
○大学等への支援		
専任・サブコーディネーター数	6人	6人
専任コーディネーターの個別支援	360人	575人
専任コーディネーターの個別支援による就職率	85.0%	82.1%
○合同就職説明会・面接会	2回	2回

4. 事業目標

活動目標	R4(目標)	備考
○大学等への支援		
専任コーディネーター数	7人	
専任コーディネーターの個別支援	490人	
専任コーディネーターの個別支援による就職率	87.0%	
○合同就職説明会・面接会等	3回	
○県内企業向けインターンシップ		
参加学生数	50人	
受入企業数	25社	

5. 補足説明

(1) 各学校で行う就職基礎研修の内容

- 研修例：「働くことの意義」「適職診断」「マナー研修」「コミュニケーション研修」等
- 標準的なカリキュラムを各校ごとにカスタマイズして実施

(2) 個別支援の内容

- 専任コーディネーター1人あたり70名程度を想定し、相談者に必要な支援を行う。
- 前期：企業の選考開始に向け、就職相談、エントリーシート作成や面接指導等を中心に行う。
- 後半：就職未決定の大学4年次等を対象に、学生の希望や適性にあった内定が得られるよう面接指導等の支援を行う。

(3) H25年度までは、本事業において県立高等学校への専任コーディネーターの配置を行っていたが、H26年度以降、高等学校への配置は教育庁事業において実施することになった。

6. 関係法令、条例、規則等

労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律

事業名 若年者ジョブトレーニング事業（若年者活躍促進事業）

1. 予算措置状況 令和4年度 58,972千円（令和3年度 84,900千円）
（沖縄振興特別推進交付金 8/10補助）
事業期間：H27～
※H24～H26に実施の「戦略的雇用対策事業」の後継事業
※H23は、沖縄振興特別事業推進費補助金にて実施

2. 事業の概要

(1) 目的

40歳未満の若年求職者に対し、事前の座学研修や、採用計画のある企業にてOJT形式での職場訓練を行い、早期就職を促すことで、若年者の失業率改善を図る。職場訓練を行うことによって、求職者、企業双方の雇用のミスマッチから起こる早期離職を抑制する。

(2) 現況

沖縄県の若年者（30歳未満）の失業率は6.8%（R3）と、全国の4.4%と比べて高い状況にある※1。県内若年者の失業率が高い要因の一つに、仕事内容等のミスマッチによる早期離職率の高さが指摘されている。

本事業は、座学研修と職場訓練を通して、仕事に必要な基礎知識を身につけながら、企業や仕事内容に対する理解を深めて就職することで、ミスマッチや早期離職を防止し、若年者の失業率の改善を図る。

※1 総務省統計局・沖縄県統計課「労働力調査」

(3) 事業の内容

40歳未満の若年求職者を対象に、1ヶ月間の座学研修と、3ヶ月間の職場訓練を実施し、訓練受入企業における継続雇用につなげる。

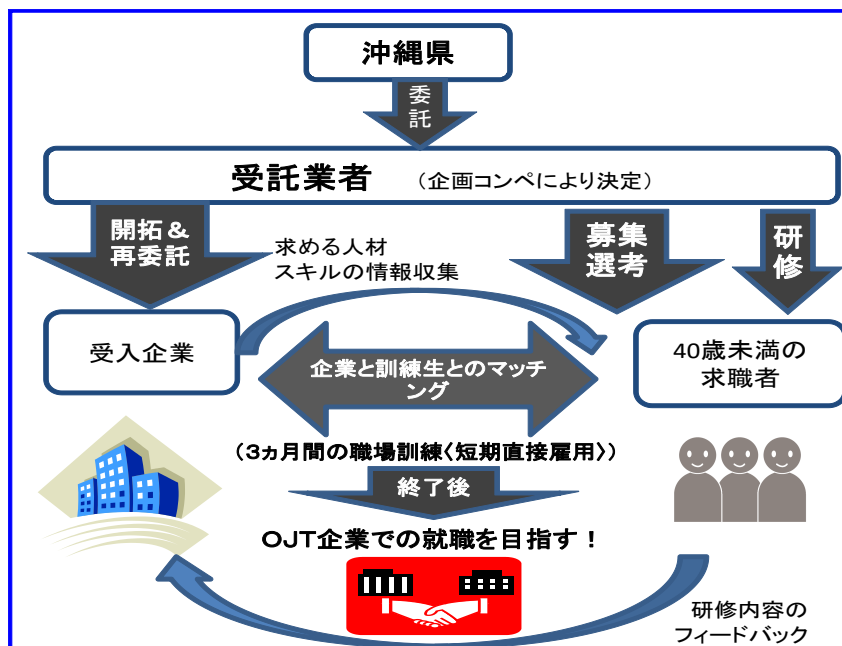
*座学研修は集合形式で行う。

*職場訓練実施の際には、企業と訓練生との間で短期雇用契約を結ぶ。同雇用契約に基づき、企業から訓練生へ給与が支払われる。

*職場訓練に係る指導料として、訓練生1人につき1日2,000円、月額上限40,000円の訓練委託料が県から受入企業へ支払われる。

- ①対象者 40歳未満の若年求職者
②定員 年間60名

〈訓練スキーム〉



- ①予算区分：委託料
 ②委託先：(株)りゅうせきフロントラインほか1者受託コンソーシアム
 ③委託内容：訓練生の募集・選考、受入企業開拓、マッチング、座学研修、職場訓練、職場定着支援等

(4) 期待される事業効果

訓練生は、自己理解、業界研究、ビジネスマナー、OA研修等の1か月間の座学研修と、3か月間の職場訓練により、仕事に必要な基礎知識を身につけ、企業や仕事内容に対する理解を深めて就職することができる。

また、職場訓練期間中においても、コーディネーターとの面談や集合研修を適宜実施することで、モチベーションの維持・向上を通じ、早期離職防止に繋げることができる。

企業にとっては、職場訓練により、訓練生を即戦力となる人材へと育成することが可能となり、訓練終了後の人材確保につながる。

3. 事業実績

活動目標	R 3 (目標)	R 3 (実績)
座学研修開始者数	70人	55人
職場訓練による就職率	75.0%	90.9%
就職者数	53人	50人

4. 事業目標

活動目標	R 4 (目標)
座学研修開始者数	60人
職場訓練による就職率	80.0%
就職者数	48人

5. 補足説明

(1) 本事業の訓練生の条件

40歳未満で現在職に就いていない若年者を対象とする。但し次の条件がある。

- ① 学生でないこと（但し通信制・定時制課程は除く。）
 ② 過去に本事業の訓練を受けたことがないこと

(2) 職場訓練受入企業の主な業種・職種

コーディネーターがキャリアカウンセリングを行い、訓練生の意向を踏まえて、企業とのマッチングを行っており、主に次の業種・職種の企業にて職場訓練を実施している。

- IT産業 web制作、システム開発、DTP制作 など
- 観光産業 ホテルスタッフ、飲食店、旅行代理店、観光施設、レンタカー、ウェディングなど
- 営業分野 営業、販売、企画、接客、マーケティングなど
- 製造分野 食品加工、機械制作など
- 販売分野 一般小売業、観光土産販売店など
- その他 事務、経理、コールセンター、データ入力など

6. 関係法令、条例、規則等

労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律

事業名 若年無業者等職業基礎訓練事業

1. 予算措置状況 令和4年度 21,463千円（令和3年度 23,232千円）
（沖縄振興特別推進交付金 8/10補助）
事業期間：H24～

2. 事業の概要

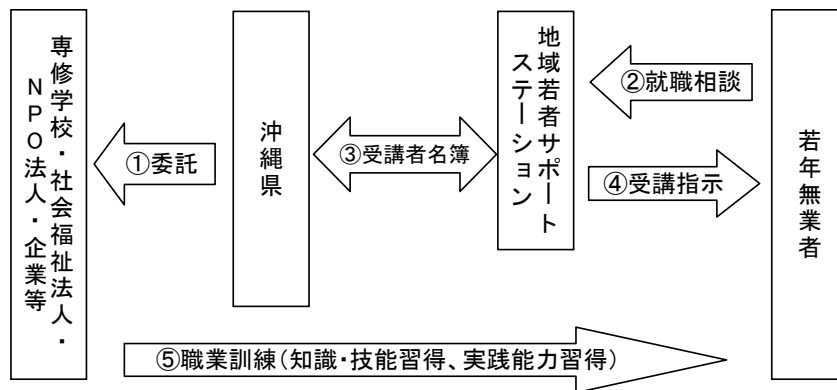
(1) 目的

ニート等の若年無業者で就労支援が必要な者へ、職業的自立を図ることを目的に就労に導くための基礎的な職業訓練を実施し、就労のための技術・技能の習得により、無業者状態からの改善を図る。

(2) 事業の内容

専修学校等の民間教育訓練機関等を活用し、3カ月の基礎的職業訓練を実施する。

〈事業スキーム〉



①予算区分：委託料

②委託先：専修学校、社会福祉法人、特定非営利活動法人、企業等

③委託内容：職業訓練の実施

(3) 期待される事業効果

就労するためのスキルが身につけていないニート等の若年無業者に対して、基礎的な職業訓練により就労のための技術・技能習得させることで、無業者状態からの移行を図る。

3. 事業実績

令和3年度実績

○職業訓練受講者数：52人

○改善者数：44人

4. 事業目標

令和4年度目標

○職業訓練受講者数：50人

○改善者数：40人